



企業誘致と起業者支援の取組み

～事業を通してまちづくり、
にぎわいづくりを共に進めませんか～

企業誘致ガイドライン中間報告

町では、身の丈にあった企業誘致を推進するための効果的な支援策の検討及び優良な企業と連携して地域づくりを進めるためのガイドラインを策定しています。

今回の町民講座では、これまでに議論してきた「企業誘致推進のためのガイドライン」の内容や今後の企業誘致支援の方策について、ニセコ町が目指すべき姿を見つめながら、中間報告を行います。



にぎわいづくり起業者等サポート事業 及び、固定資産税の減免による企業誘致

町では、起業者や事業拡張など、積極的な事業展開を目指す方に対して、改装費用の一部を助成する制度を新たに設けることとしました。また、新たに町に企業進出をする事業者(製造業、旅館業、情報通信技術利用事業)に対し、3年間の固定資産税減免措置を行うこととしています。

今回の町民講座では、その支援策の具体的な制度内容についてご説明します。



とき **1月25日(水) 午後6時30分から**
ところ **ニセコ町商工会 2階会議室**

申込不要です
気軽にお越しください!

参加無料

プログラム

- 18:30 企業立地ガイドライン中間報告<説明 企画環境課経営企画係>
- 18:50 にぎわいづくり起業者等サポート事業<説明 商工観光課商工労働係>
- 19:10 固定資産税の減免による企業誘致<説明 税務課固定資産税係>

主催 ニセコ町
お問合せ ニセコ町企画環境課経営企画係 担当:福村、茶谷
電話:0136-44-2121 E-mail:kikaku@town.niseko.lg.jp
町公式ツイッター:@nisekocho